

「令和4年度福島県産農産物等流通実態調査」

報告書概要

令和5年3月

農林水産省

(目次)

調査概要	1
調査結果の全体像	3
1 県産品重点 6 品目の状況	5
2 消費者と事業者へのアンケート調査	9
3 福島県産品の取扱いを拡大するためのマーケティング実証調査	15
4 水産物の試験操業終了後の漁獲動向に関する調査	23
5 総括	28
品目別調査結果	30
1 米	31
2 牛肉	35
3 桃	39
4 あんぽ柿	43
5 ピーマン	47
6 ヒラメ	51
7 品目別価格推移	55
(参考) 県産品重点 6 品目の出荷量と価格について	63

調査概要：調査の全体像

- 本調査は、福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、平成29年度から実施している。
- 令和4年度は、過年度の調査結果を踏まえ、次のとおり実施した。

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業では、福島県の農林水産業の復興・創生に向けて、福島県産農産物等の販売不振等の実態と要因を明らかにし、主要品目別に生産から流通・販売に至るサプライチェーンの各段階における流通実態の調査及び分析を継続的に実施するとともに、福島県産品の取扱拡大に向けた方策の調査等を実施し、その結果を今後の施策の検討に活用する。
調査対象品目	<ul style="list-style-type: none"> ● 重点品目：米、牛肉、桃、あんぼ柿、ピーマン、ヒラメ ● その他品目：豚肉、鶏肉、牛乳、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、ねぎ、ブロッコリー、グリーンピース、なし、りんご、ぶどう、しいたけ、なめこ、カツオ、シラス、カレイ類、マアナゴ
実施した調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 統計データ等の整理 ● 追跡調査（重点品目のみ実施） ● 事業者へのアンケート調査 ● 消費者へのアンケート調査 ● 福島県産品の取扱いを拡大するためのマーケティング実証調査 ● 水産物の試験操業終了後の漁獲動向に関する調査

1

調査概要：実施した調査の概要

- 「令和4年度福島県産農産物等流通実態調査」では、以下の調査を実施した。

調査名	調査目的	概要	調査対象
統計データ等の整理	品目ごとの生産や流通の基礎情報を取りまとめる。	調査対象25品目について、生産量、出荷量、出荷価格等のデータを収集・分析する。	品目ごとに収集・公開が可能なデータを整理
追跡調査	品目ごとの価格形成について分析するとともに、販売事例を収集する。	重点6品目（米、牛肉、桃、あんぼ柿、ピーマン、ヒラメ）について、流通段階ごとの価格形成事例を調査する。	品目ごとに3～12事例以上を調査
事業者へのアンケート調査	福島県産品の流通・販売について幅広く定量的な情報を収集・整理する。	福島県産品の取扱状況や、仕入における重視点、営業提案の実態等に関するアンケート調査を行う。	卸売・仲卸、加工、小売、外食の各業種それぞれ200社以上を調査
消費者へのアンケート調査	消費者の福島県産品に関する購買実態や、販売拡大に向けた情報を把握する。	福島県産品と競合県産品のブランド力や、食品購買時の基準・購買先等、マーケティングに必要な情報を調査する。	ブランド力と購買についてそれぞれ消費者5,500人を調査
福島県産品の取扱いを拡大するためのマーケティング実証調査	事業者の協力の下、福島県産の取扱拡大に有効な方策を検討する。	福島県産品の取扱拡大に向けて、桃の購買に関する消費者調査をするため、販売促進策の実証調査を行う。	小売業者の協力を得て小売店頭で実施
水産物の試験操業終了後の漁獲動向に関する調査	試験操業終了後の操業拡大を見据え、漁獲動向について調査する。	漁業者の今後の漁獲意向や流通業者の受入意向、県内産地における水産資源の状況等についてヒアリングを行う。	14の事業者に対してヒアリングを実施

2